

# 自閉症療育と 就学予後

Rabbit Developmental Research  
平岩 幹男

AMED supported 2014~2017

# 自閉症スペクトラム障害 (ASD) の 発達予後

- 療育的介入によって発達予後が改善されることをどのように客観的に評価するか
  - 発達検査や知能検査の代表値の変化？
  - 障害国際分類での変化？
  - スタートラインがばらばらの場合ゴールは設定しにくい
- 就学予後は地域によって判定がばらばら
  - 保護者の希望にも影響される
  - 単純に知能検査の数値で決めている地域もある

# 母集団

- 3歳0か月の時点で  
無発語あるいは単語数語のみ
- 就学が特別支援学級・学校か通常学級か  
適切かどうかは別として実際の就学
- 2015～2018に就学  
特別支援学級・学校 83(女児15)  
通常学級 121(女児12)

# 就学2018

- 通常学級 38 (女児6)
- 特別支援学級・学校 28(女児4)
- 就学猶予 1(女児0)
  
- 通常学級38名のうち取説作成 14
- 特別支援学級・学校 28名のうち 11

# 療育開始年齢(2015、n=64)

- 支援学級・支援学校群  
48.1 ± 8.5月
- 通常学級群  
40.6 ± 7.3月

# PARS (2015、n=64)

- 支援学級・学校群

3歳平均 21.4 ± 3.3

6歳平均 14.9 ± 3.2

- 通常学級群

3歳平均 19.4 ± 2.9

6歳平均 9.9 ± 2.1

# 関係する因子

- 運動発達の遅れ
- 3歳時点での発達状況
- 3歳時点でのPARS
- 発達障害の家族歴
- 特定の基礎疾患
- 診断年齢
- 療育開始年齢
- 早期から見られる強い感覚過敏

# ひらがなトレーニングと エージェント利用(2015、n=64)

- 支援学級・支援学校群

ひらがなトレーニング	46.4%
エージェント	71.4%

- 通常学級群

ひらがなトレーニング	71.4%
エージェント	80.5%



# ひらがなを選んでみよう



か

え

る

- うまく選べたら思い切りほめよう！
- こうなれば「かえる」は理解している
- できたら「かえる」の声出しも
- こうして絵と文字を一致させよう
- そこから「発音」を目指そう

# エージェント

- ADDS, 東京ABA支援の会、コロン  
ことばと、チルドレンセンター、レンテ  
Oz、オーティネット、COES、コロロ
- 現在はこれに加えて  
RISE、スペクトラムライフ  
ABAフリーランサーズ

# 就学猶予

- 日本国民に対して、この就学義務が猶予又は免除される場合とは、学校教育法第18条により、「病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められる場合」とされている
- 自閉症や発達の遅れは「その他」に該当？
- 簡単ではないけれど・・・
- 希望するならば就学时健診は受けないこと

# 必要な書類

- 就学猶予願い  
→保護者：書類は教育委員会にある
- 就学猶予が適切であるという診断書  
→医療機関：それぞれの書式
- 猶予中に通う機関の書類  
→保育園、幼稚園、療育機関など
- 時期は入学前の9月上旬
- 就学時健診は受けないこと

# 就学にあたってのお願い

- 小学校入学にあたって  
→適切な情報を伝えたほうが入学後にうまくいくことが多い
- お願いをするということはcoming outすること  
→レッテルを貼られる危険性もある
- 時期は入学前の2月ころ  
→人事異動の前なので学校で共有
- 入学後だと担任任せ

# 就学前に学校と相談

- 就学時健診を通過してもこのまま小学校では
  - 行動やコミュニケーションの問題を抱える
  - 担任や友だちに配慮してほしい
  - 基本は文書:コピーできる
- 就学通知が来てから・・・1月下旬から2月まで
  - その時期なら学校で共有。4月以降はダメ
- 少しでも学校生活を快適にするために
- Coming Outをすることになる
- Coming Outしたくない場合にはしない

# お願い文書の一部

- 可能であれば、慣れるまでの期間は最前列の中央でお願いいたします。
- 聞き取りの弱さをカバーする為、視覚に頼る傾向があります。慣れてきたらほかのお子さんの行動をみて行動が起こせるように、2列目などでも結構です。
- トラブルになりやすい状況
  - ・ 集団行動が苦手
  - ・ 注目をさせてから指示する

# 幼稚園から小学校への引き継ぎ

- 幼稚園の園長は小学校の校長と連携を図り、教育上特別の支援を要する幼児に対する支援内容を記載した個別の教育支援計画等を保護者の同意を得つつ引き継ぐ
- 幼稚園のみならず保育園や認定こども園を卒園した児童についても同様とする



発達障害を含む障害のある  
幼児児童生徒に対する  
教育支援体制整備ガイドライン

平成29年3月  
文部科学省

# 特別支援教育の理念

- 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する
- 一人一人の教育的ニーズを把握し適切な指導、必要な支援を行う
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施される
- 特別支援教育は共生社会形成の基礎となる
- 平成19年文部科学省通知

# 個別の教育支援計画

- 校長は学校内での個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し活用を進める
- 合理的配慮の内容は個別の教育支援計画に明記する
- 実施、評価、改善を繰り返すことが最も重要
- 特に特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については個別の教育支援計画や指導計画を作成し活用する